2016年（平成28年）
第105号
（9月1日）

平安月報
The HEIAN monthly report

発　行　所：立正佼成会　京都教会
発行責任者：渉外部長　田中規之
編集委員長：渉外広報　植田恭司
〒605-0041　京都市東山区三条東町 230
TEL (075)762-2211　FAX (075)762-2266

ＷＣＲＰ国際活動報告会開催　西日本会員が多数参加

７月 30 日、立正佼成会神戸教会においてＷＣＲＰ国際活動報告会が行われ、ジャパニーズトラスティーズの主に西日本会員が 40 名ほど参加しました。

報告会に先立ち、ジャパニーズトラスティーズの田中代表から設立の趣意説明、現会員数の報告、ＷＣＲＰ事務総長ベントレー博士のメッセージを紹介、新たな会員勧誘のお願いがありました。また海外トラスティーズの加盟状況報告も行われ、アメリカではビルゲイツなどの財団の加盟が多いことや、ノルウェーなどは政府も協力的であるなど日本とは違った動きがあると述べ、最近になって日本でもＷＣＲＰ支援懇談会が国会議員の中で立ち上がったと報告がありました。

報告会では杉野恭一ＷＣＲＰ国際副事務総長が庭野開祖の平和観、国際活動や各国委員会の報告、国際人の育成計画など多岐にわたって述べられました。

国内	国際
国民皆信仰	人類皆信仰
明るい社会づくり運動	ＷＣＲＰ（狭義）
政治への取り組み	国連・政府との協力

庭野開祖は、国内の平和活動も海外の活動も規模の違いはあるものの、その根本は同じという考えを持ち、国連はまるで「家のようなもの」で、宗教と政治が協力して世界平和を実現するためには、社会に貢献できる人材が必要だと説かれていました。

一方、世界の 75 億人のうち、約 80%は宗教を持っており、多くの国々では国民への公共サービスも宗教団体が行っているという日本では考え難い現状報告がありました。そして、杉野氏が地域事務総長とのビデオ会議の様子を写真で紹介する中で、時差のある中でのビデオ会議の大変さを述べました。また、ＷＣＲＰ

において四諦の法門を活用して問題解決を図っており、各国の宗教団体が持っている地域コミュニケーションどのよう図っていくかが大切であると日頃の活動内容を語りました。

最後に挨拶に立ったＷＣＲＰ国際トラスティーズ酒井教雄氏はＷＣＲＰ創設者の願いにふれ、**世界平和の結果がすぐ出ないからこそ一生懸命取り組んでいる、そして力と力（武力）による平和構築ではなく、信頼と愛による平和構築でないとならない**という庭野開祖の言葉を紹介され、報告会は幕を閉じました。

その後の懇親会では杉野氏、酒井氏と親しく話し合う西日本会員の姿が見られ、終始和やかな雰囲気の中、トラスティーズの今後の活動を誓い合っていました。

時事刻々

８月末、京都市内限定の通訳ガイド「京都市ビジタ－ズホスト」の第１期生の認定式が行われました。急増する外国人観光客に対応するため、市が国の特区の指定を受け、独自に設けた制度です▼市内のバス停で地図やスマホを片手に、戸惑っている観光客をよく見かけます。その様子を見て、ひと声かけて道案内役を買って出る人も少なくありません▼先日、困っていそうな観光客を見かけ、自転車で走り寄って、流暢な英語で話かける人を見ました。乗ろうとするバスが走り出そうとしたら、一足先に行って、そのバスを止めて乗ってもらおうとしていました▼ネットがあれば、何でも解決するかのように思っている人は少なくないでしょう。しかし、情報は持っていても、実生活に役立てることは難しいようです▼中でも、人としてのあり方、よりよき人生のために歩むべき道、これはスマホなどでは得られません。身近な人から学び、多くの先哲の智慧から悟ることが大事だと教えられた気がします。

今月のことば　～「老いの輝き」～　　教務部教務部長付　武田好代

今月は、教務部教務部長付の武田が担当させて頂きます。宜しくお願い致します。

９月号の「佼成」では、会長先生より**「老いの輝き」**をテーマにご法話を頂戴しております。

前段では、**「本来の面目」**ということを教えて頂いております。いま日本には、後期高齢者と呼ばれる75歳以上の人が1.641万人いるそうですが、「後期」を「光輝」とすれば、元気で活躍するイメージが伝わり、気持ちが明るくなるが、みんなが光り輝く高齢者なのかというと、必ずしもそうではないというところにデリケートな問題があると述べられています。

続いて、道元禅師の歌を引用され、すべてのものがありのままに独自の輝き放っていることがすばらしく、人生における晩秋といえる高齢者においても、一瞬一瞬をありのまま、素直に受け止めているかどうかが大切であり、自分が今あることそのものに目を向けて、そこに映る輝きや有り難さに気付いている人こそ、本当の意味で光り輝く高齢者というのではないかと思う、と教えて頂いております。

私は今68歳で後期高齢者に近づいています。年をとって２年前に１２胸椎圧迫骨折で４ヶ月入院、要介護１を頂き、８ヶ月デイサービスに通いました。その間、子供達、兄弟、サンガの方、多くの人に大変お世話になりました。ある方から毎日励ましのメールを頂きました。「草原の輝き・花の光栄」から始まり「今それが無くても嘆く事なかれ、その奥に秘めたる光を見い出すべし」と送られて来たのです。

私は一瞬元気になりましたが、体はなかなか良くならず、元気だった過去と今を比較します。出来ない事が増え、嘆きを繰り返しながら、及ばぬことと諦めます。会長先生から**「ありのままを素直に受け止めることです」**と教えて頂き、今の私でも自分が出来ることを見つけ、感謝する、そして相手を理解することだと気付かせて頂きました。

そして後段の**「菩薩の輝き」**では「たとえ寝たきりの人であっても光り輝く菩薩として、まわりにいる人たちの心田を耕す犂(すき)となり、鍬(くわ)となっていることを忘れてはならないのです。開祖さまは**『自分が生きていることがそのまま布施になるような人生を送りたい』**と言われました。

私たちには生きる姿を通してさせて頂ける布施もあるのです。本会の教会やサンガには、もうすっかりその下地が備わっているはずです。教会道場で学んだ仏さまの教えを家庭や社会に発揮することです。お互い助け合うことも、声をかけあうことも当たり前です。道場に思いやりがあふれる光り輝く高齢者はきっと若い世代の方々の目標となり地域においても大切な役割を果たすのです」と教えて頂きました。

現在、私は「ハッピーリング委員」というお役を頂いております。開祖さまの説かれた「一乗の世界」という願いを基に、近畿の教会が互いに交流しあい「しあわせ(ハッピー）と、良いご縁（円：リング)を頂かれますように」との願いをこめて、作られたものです。世の中は少子高齢化でもあり、ゆっくりゆったり進めていく中で色々メニューを出して下さり、一所懸命、私の出来ることをさせて頂いています。みんなの応援隊、おおらかに触れ合い、見守りたいです。私は福井教会でこの教えに出会い、結婚、子供達に恵まれ、おかげさまで支部長のお役を頂き、思いやり溢れる支部の方々に支えて頂きました。そして教えのシャワーをいっぱい頂きました。これからは恩返しの人生として應揚(おうよう)な、ゆったりした人になれるよう修行精進してまいります。

合掌

ゆめポッケ発送式　～各家庭で平和について語る～

８月28日、教会法座席に於いてゆめポッケ発送式が行われ、少年部、婦人部の参加がありました。

式典では読経供養、紙芝居、○×クイズ、感想発表が行われ、笑顔あふれる楽しい発送式になりました。今年も各家庭でポッケを製作し、中に入れる品物集めを家族で話し合いながら取り組み、集まった２６１袋は箱詰めされ法座席に積み上げられました。

式典後、参加者全員で箱を玄関まで運び、運送業者に託しました。

【ゆめポッケ運動とは…】

キャンペーンは６月１日から８月３１日まで。同運動は、紛争や対立で心に傷を負った世界の子供たちを勇気づけるため、本会の小・中学生が中心となって、文房具やおもちゃなどを詰めた手作りのポッケをプレゼントするものです。家族でいのちや平和の尊さについて語り合いながら、世界中の子供たちが安心して暮らせる日が一日も早く訪れるよう祈りを捧げています。

今年の配布先はアゼルバイジャン、アフガニスタン、パレスチナ自治区、レバノン、フィリピン等が予定されています。

第５１回比叡山仏教文化講座　～市川猿之助さんが自らの体験を語る～

７月 30 日、比叡山の延暦寺会館で「第 51 回比叡山仏教文化講座」が開催され、京都教会からも多くの会員が参加しました。講座の前には座禅体験と散策に分かれ、各自希望するコースを選択しました。座禅体験では日頃入らせて頂けないお堂まで入り貴重な時間を過ごすことが出来ました。

その後の講座では歌舞伎役者で俳優の市川猿之助さんが、他人の役に立つ喜びについて自らの経験を踏まえて語り、約 400 人が聞き入りました。市川さんは仏教に造詣が深く、天台宗の特徴について、自身の理解を語られました。

またオペラ歌手で浄土真宗西来寺住職の花月真さんと、作曲家でピアニストのＡＣＯＯＮ　ＨＩＢＩＮＯさんによる「念仏コンサート」も行われました。

戦争犠牲者慰霊・平和祈願の日式典　～平和な行いが世界平和につながる～

８月 15 日、京都教会において「戦争犠牲者慰霊・平和祈願の日式典」が開催され、帰省された会員さんも含め多くの方々が参拝されました。献鶴の儀、読経供養、ドキュメント映像のＤＶＤ放映、作文集朗読などを行いました。

献鶴の儀では平和の大切さを後世に伝えるために親・子・孫の三世代によるもの、ＤＶＤ放映では昨年ＮＨＫで放映されたドキュメント映像から、太平洋戦争開戦から終戦に至るまでの日本の歴史を振り返りました。

また作文集朗読は、沼津市内の小中学生が授業や各種メディアの報道、身近な人の体験談などから、平和について感じたことを作文にしたもので、その中から２作品を朗読しました。

佐藤教会長は、「語り継いでいくことの大切さ。一緒にお墓参りに行くなどしながら、継承していくことが大切」と述べました。また「天皇陛下の玉音放送によって軍事国家から平和国家になったが、平和国家であり続けるには努力が必要であり、平和憲法があるから大丈夫ではない。和の精神を人々が行じ、その行いを家庭、地域、国家、世界に広げていくことで平和になるとし、一人ひとりの平和な行いこそが世界平和につながる」と精進を促しました。そしてリオオリンピック金メダルの内村選手は、世界一の努力をしていたからだと例え、平和な国家であることも同じで、**私たちが世界一平和な国民にならなければならないと述べ、会長先生からお示し頂いた心優しい人になるようにしましょう**と結びました。

『信教の自由とは何か』を学ぶ　～新宗連京都府協議会「平和学習会」～

7月30日、立正佼成会・京都普門館第２会議室において、新宗連京都府協議会の加盟教団から50名ほどが参加して、平成28年度「平和学習会」が開催されました。

開会の後、阪神淡路大震災・東日本大震災・熊本地震の犠牲者への慰霊と早期復興、世界平和を祈願して黙とうを行いました。続いて、同協議会議長の佐藤益弘氏の挨拶があり、新宗連事務局次長・大阪事務所所長の生田茂夫氏による「信教の自由とは何か」と題して講演が行われました（下記に講演要旨）。最後に同協議会副議長の三觜富和氏によりお礼の言葉が述べられ、閉会となりました。

今回の勉強会を通して参加者は、戦前から戦中にかけて多くの宗教団体が弾圧を受けたという歴史を踏まえ、「信教の自由」は新宗連が発足以来、先師先達の方々が最も大切にしてこられたことであり、これからも守っていくべきことだと学び合いました。

【生田講師の講演要旨】

■信教の自由が憲法に定められても弾圧された戦前

戦前の憲法にも「信教の自由」はありました。ただし、『安寧（あんねい）の秩序を妨げない限り』という条件がついていました。問題は、これを誰が判断するかです。

「ひとのみち教団」（ＰＬの前身）は昭和11年9月に御木徳近氏が検挙され、昭和12年に「不敬罪」で教団は解散させられ、御木氏は太平洋戦争が終わるまで刑務所に拘置されていました。

このように、憲法で保障されていたにもかかわらず、当時の政府は治安維持法を適用し、多くの宗教団体を弾圧してきました。

■解釈改憲で危ぶまれる立憲主義

昨年の集団自衛権行使に関わる「安保法」の成立の課程において危惧されるところがあります。歴代の政府が堅持してきた憲法解釈が、一内閣の「解釈改憲」によって変更可能になったことで、「信教の自由」を定めた第20条など、他の条文にも拡大されるのではないかと恐れです。

つまり、「何人とも、宗教上の行為、式典、儀礼又は行事に参加することを強制されない」「国及びその機関は、宗教教育その他のいかなる宗教活動もしてはならない」とあるが、特定の宗教行事に参加することを社会的儀礼で宗教活動ではないものとしようとする動きもあります。

民主主義と立憲主義は裏腹の関係です。憲法は国家権力を縛るもので、憲法により国民に責任を負わせるものではありません。この立憲主義が損なわれるということは、民主主義も守れないことになるからです。

■平和をこれからも守っていくために

明治政府ができて太平洋戦争の終戦まで約70年、そして終戦から現在までが約70年。先の70年が戦争した70年。後の70年が平和の70年だと言えます。だとすると、これからは……となりますが、主権者である私たちが政治に無関心であれば、変わって行っても他人事になるでしょう。

特定の信仰を持っていないからといって、宗教団体が弾圧を受けても対岸の火事とするなら、己の自由も束縛されることになるでしょう。

宗教者も政治に関心を持ち、必要な時には行動を起こすことが大切です。

９～１０月の主な教会行事

9月1日(木)	9:00～	朔日参り・布薩の日
4日(日)	9:00～	開祖さまご命日
10日(金)	9:00～	脇祖さま報恩会
15日(水)	9:00～	釈迦牟尼仏ご命日 敬老者　健康長寿祈願
22日(木)	9:00～	秋季彼岸会
10月1日(土)	9:00～	朔日参り・布薩の日
4日(火)	9:00～	開祖さま入寂会
10日(月)	9:00～	脇祖さまご命日
13日(木)	9:00～	お会式・日蓮聖人遠忌法要

●メッセージ

リオオリンピックでは日本選手団の健闘が著しく、4年後の東京オリンピックには更に飛躍出来るのではないかと期待したいものになりました。また今回のオリンピックで印象的だったのが、難民選手団の参加でした。国旗がないために五輪旗を掲げて参加のようでした。

その中には18歳の選手もおられ、不十分な練習環境にもかかわらず健闘される姿には頭が下がり応援せざるをえません。東京オリンピックではそのような環境の選手がいないことを希望します。